

静岡県文化政策審議会（令和7年7月15日）

1 開会

式守課長代理 それでは定刻となりましたので、ただ今から令和7年度 第1回静岡県文化政策審議会を開催いたします。委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の進行役を務めます文化政策課 課長代理の式守と申します。よろしく願いいたします。

2 定足数確認、会議及び議事録の公開

式守課長代理 次に本日の出席状況をご報告いたします。委員総数17名のうち、オンライン3名のご出席を含め13名となり、静岡県文化振興基本条例第18条第2項に定める定足数を満たしておりますので、本会が有効に成立したことをご報告いたします。また、本日の会議および議事録につきましては、県の「情報提供の推進に関する要綱」に基づき、公開いたします。それでは、ここからの会議の進行につきまして、横山会長よろしく願いいたします。

3 自己紹介

横山会長 ありがとうございます。議事に入ります前に、今回初めてご出席いただきました鈴木康広委員から自己紹介をお願いいたします。

鈴木委員 皆さま、初めまして、鈴木康広と申します。これまで出席できず、大変失礼いたしました。遠隔なので心もとないのですが、僕自身、作家としてこれまで活動を続けてまいりまして、大学の教員として教育現場にも立っておりますので、そういった視点でコメントさせていただければと思います。よろしく願いします。

4 議事

横山会長 ありがとうございます。よろしく願いします。それでは議事に入ります。議題の1つ目といたしまして、第6期文化振興基本計画の基本目標・重点施策につきまして事務局から説明をお願いします。

鈴木課長 文化政策課長 鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。なお、本日机の上に資料一式を用意させていただいておりますが、先週委員の皆さまにお送りした資料と比べまして資料 3 については大きな修正がございますので、資料 3 については本日配布した資料をご覧ください。その他の資料については先週お送りした資料とほとんど変わっておりませんので、先週の資料でも構いません。それでは説明に入ります。

まず、本日の座席表の次のページ、第 6 期文化振興基本計画策定に向けた論点という資料をご覧ください。本日の審議会でお諮りしたい論点は 2 つです。1 つ目は、本計画の基本目標についてです。後ほど詳しく説明させていただきますが、本日の資料 5 素案の第 3 章、15 ページ、16 ページに基本目標の考え方と言葉の意味について記載しております。

次に、2 つ目ですが、本計画で掲げる重点施策名についてです。こちらも後ほど説明させていただきますが、資料 5 素案の第 4 章 17 ページ以降に、施策の目的、考え方、具体的取組の例を記載しておりますので、後ほどご覧ください。本日はこの 2 つの論点について、お諮りしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料 1、第 6 期文化振興基本計画策定について、をご覧ください。改めて本日の審議会についてご説明します。資料の下のほうの 2 第 6 期基本計画策定までの流れ、をご覧ください。本日はその内の審議会③基本目標、重点施策の審議でございます。

今後の予定ですが、11 月ごろに審議会④を開き、資料 5 素案を加筆修正した計画の中間案をお示しし、ご審議いただきたいと考えております。その後、12 月か 1 月ごろにパブリックコメントを実施し、来年 1 月以降に審議会⑤を開き、最終の計画案をご審議いただき、来年 3 月に正式に計画策定といたします。

資料をめくっていただきまして資料 2、令和 6 年度第 2 回文化政策審議会の委員発言要旨をご覧ください。前回の審議会、3 月でございましたが、ご出席いただいた委員の皆さまからさまざまな示唆に富んだご意見を頂きました。ご発言内容を、計画の基本目標に関わるもの、今回提出した 5 つの重点施策に関わるものに分類してまとめてございます。

次に資料 3、第 6 期計画の基本目標・重点施策について、をご覧ください。資料 3 は、計画の基本目標と重点施策について、前回審議会提出案と今回提出案を比較したものです。前回提出案は左の列、今回提出案が中央の列、前回審議会の意見を踏まえた修正理由が右の列となっています。

まず、基本目標についてですが、前回の審議会では「人が地域が文化でつながるウェルビーイング社会の実現」、サブタイトルが「誰もが輝き、みんなで描く幸せな未来」でございました。今回提出の基本目標は「一人ひとりが創造性を発揮し、つながり、ひろがる ウェルビーイング社会の実現」、サブタイトルが「文化が起点となり、イノベーションを生み出す好循環の形成」です。

資料 3 の右の列、修正理由の欄に書かせていただきましたが、前回の審議会でのご意見、

例えば文化や幸せなど、文言の使い方に関するご意見や、現第5期計画の目標としていた「一人ひとりが表現者」という言葉をもう一度見直し、再構築させていただきました。特に前回審議会の委員のご意見に「表現のハードルが低くなった反面、内的成長と自己理解の鍵となる創造が大事にされていない」等を踏まえまして、「表現者」という言葉を今回は「創造性の発揮」に変更いたしました。また委員意見「アートが産業界に刺激を与え価値創造の契機となる。芸術文化を攻めの武器として産業イノベーションと結びつけるべき」とのご意見を踏まえまして、サブタイトルに「イノベーションを生み出す好循環」を記載させていただきました。

次に、重点施策の修正について説明いたします。前回審議会時には「多様な担い手による創造活動の活性化」から、一番下の「ネットワークの形成と多様な価値の発信」まで、5つを提出させていただきました。前回の委員のさまざまなご意見を踏まえまして、中央の列が今回の提出案となります。今回も重点施策は5つにさせていただきましたが、順番や内容を大きく見直しました。

まず、重点施策①は「世界に輝くしずおかの文化芸術の創造」です。前回審議会では、委員から「世界に輝く芸術文化は、政策の第一の柱に位置付けるべき」とのご意見を複数頂きまして、本県の文化を生かし、世界とのつながりを打ち出すためにも一番上といたしました。

次に重点施策②は「県民による創造的な活動の活性化」です。委員から「子どもや若者も創造する主体であることの記載が必要」、また「住民が芸術活動をする時、頂点が見えていると視野も広がり、県民の創造活動が盛んになる」等の意見を踏まえまして、対象を明確にするため「多様な担い手」を「県民」に変更しました。

次に、重点施策③は「多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり」です。委員意見「芸術文化の創造性を産業につなげる仕組みが必要。アーティストのアイデアが産業と結びつき、価値を生み出すエコシステムを育て発信力を高めるべき」、また「社会的処方費の抑制にもつながる」、さらに「コミュニティの場づくり等、アーティストはもっと社会と関わるべき」などを踏まえまして、文化芸術の力の多分野への波及を強く打ち出すため、多分野との連携要素をここに集約いたしました。

次に、重点施策④は「文化芸術に触れる機会の充実」です。委員意見「過疎的な地域にある子どもたちに、芸術文化を体験させることは重要」、また「拡充が単に数の上で広めるのではなく、効果的なものになるようにしてほしい」などを踏まえまして、文化芸術に触れる機会の格差は正と創造性を触発する手法の工夫を打ち出すため、名称を前回「拡充」から「充実」に変更いたしました。

最後に、重点施策⑤は「文化芸術を支える環境づくり」としました。委員意見「県内の文化施設等との連携は重要」、また「文化芸術分野が仕事として認知されるようにしていくことが重要」などを踏まえまして、文化芸術に係る人材育成やネットワークづくり、施設運営等に係る政策を総合的に推進するため、アーティストや文化施設に関する政策をここに集約いたしました。以上が前回提出案からの修正内容です。

次に、資料4をご覧ください。これは第6期計画の施策体系図です。資料4は資料3の修正を踏まえまして、第6期計画策定に向けた現状と課題、基本目標、重点施策名、重点施策の目的・ねらい、核となる具体的取組を示したものです。それでは現状と課題について説明します。資料5の素案では14ページに記載しております。

まず、現状と課題ですけれども、創造性の一層の重視です。県では文化振興基本条例に基づき、創造、享受、支えるを柱に事業を展開してきましたが、特にその中でも、子どもたちへの鑑賞機会の提供に力を入れてまいりました。一方で、創造はアーティストのもの、それ以外の人々は鑑賞者との誤解は、文化芸術を近寄りがたいものとして遠ざける要因ともなっております。

例えば、毎日の衣食住の中で部屋に花を飾るなど、自分なりのアイデアで工夫することも創造と考えています。本県では平成29年度から、文化プログラムで地域と連携した県民主体の創造的活動を支援してきました。今後もこうした活動の活性化を図り、文化芸術を身近なものとしていくとともに、世界的評価を得るSPACなど、創造性のモデルとなる活動を身近に感じ、触発される機会が重要と考えています。さらに、社会のさまざまな分野と文化芸術の創造性が出会い、連携する機会をつくることが重要となっております。

次に、双方向性の重視です。文化芸術に触れる機会の地域格差解消のため、アウトリーチ事業の継続や、参加者の創造性を引き出す双方向性の事業の企画・実施が必要となっております。また、時代に対応した文化施設の今後の方向性についても検討する必要があると考えています。人口減少による需要の減少、市場の縮小や施設の老朽化などにも対応するため、文化施設や団体等のマネジメント力の強化が必要です。また、アーティストが県内で活動を継続できるよう活動領域の拡大につながる取組の強化も必要です。

こうした現状と課題を踏まえ、第6期計画の基本目標を掲げました。繰り返しますが、基本目標の考え方や意味については、資料5素案の15ページから記載しておりますのでご覧ください。基本目標の考え方は、県民一人ひとりが自らの創造性を発揮し、アーティストと相互に影響を与え合う等により新たな文化芸術の価値創造につなげるとともに、文化芸術の力を産業や観光の振興等に生かすことで、その経済効果が文化芸術に再投資される好循環を形成し、ウェルビーイング社会の実現を目指すものです。

言葉の意味ですけれども、「一人ひとりが創造性を発揮」とは、第5期計画の「一人ひとりが表現者になる」の考え方を継承しつつ、表現行為に先立つ創造のプロセスに焦点を当て、コミュニケーションの一形態である表現を「つながり、ひろがる」という言葉で表しました。また、この「つながり、ひろがる」には、創造性を発揮する個人と個人がつながり、その輪が各地に広がっていくことで社会全体も良い状態になる、ウェルビーイングが高まることをイメージしております。

また素案の16ページに参りまして、サブタイトル「文化が起点となり、イノベーションを生み出す」については、文化の持つ力「創造性」が多くの分野で経済社会を変革するポテンシャルがあり、イノベーションの起爆剤にもなること、文化芸術が社会と人生の根幹に深

く関わること、ウェルビーイングの根幹にあるという観点を示したものです。好循環の形成は、こうした文化芸術の力を産業や観光の振興等に生かすことで、その経済効果が文化芸術に再投資される循環を形成することを示しています。

次に、重点施策の目的・ねらい、核となる具体的取組についてご説明いたします。資料5素案17ページ以降に記載しております。まず重点施策1「世界に輝くしずおかの文化芸術の創造」の目的は、本県の魅力や価値が際立つ独自性の高い文化芸術を創造し、県民や地域社会の創造性の向上につなげること、さらに、文化芸術を核とした世界とのつながりの創出です。核となる取組は、ここでは例示となりますが、SPACによる世界的な活動、県立美術館等文化施設における創造的活動、世界遺産富士山の文化的価値の発信等となります。

次に、重点施策2「県民による創造的な活動の活性化」の目的は、県民が主体となり創造性を発揮できる機会の充実、県民と国内外のアーティスト等の交流を通じ、交流人口、関係人口の拡大、地域資源の発掘や魅力の再認識等です。核となる具体的取組は、住民主体のアートプロジェクト支援やふじのくに芸術祭の開催等です。

重点施策3「多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり」の目的は、まちづくり、産業、観光、福祉等、多分野と文化芸術の協働を促進することで地域社会の活性化につなげることです。具体的取組は、文化芸術が持つ力の企業等への啓発、住民、企業等とアーティスト等とのマッチング、文化ゾーンの形成と発信などです。

重点施策4「文化芸術に触れる機会の充実」の目的は、人々の創造性を触発し、主体的な取組を進め、ウェルビーイングの向上につなげることです。具体的取組は、県文化施設等による出張展示、文化団体と連携したアウトリーチ事業、双方向型アウトリーチ手法の開発、実施等です。

重点施策5「文化芸術を支える環境づくり」の目的は、文化芸術の担い手の育成、活動領域の拡大、文化施設同士の連携、デジタルの活用など、人口減少社会を踏まえた上での支える環境づくりです。具体的取組は、高校、大学等との連携、SPAC演劇アカデミー、アーティスト等の相談窓口の運営、文化施設の夜間活用、ユニークベニュー活用等です。

以上で基本目標と重点施策の説明を終わります。繰り返しになりますが、本日はこの計画の基本目標と重点施策名について、委員の皆さまにご審議をいただき、決定していきたいと考えておりますので、活発なご審議をよろしくお願いいたします。

横山会長 どうもありがとうございました。かいつまんで要点を押さえていただいたという印象です。文化芸術という言葉がセットで出てくることによって、当初文化はウェルビーイングな暮らしだというふうな議論が多く出されてきましたが、この計画案を見る限りは少し限定があるのかなと思います。

「文化」は古い漢語です。漢字文化圏で2000年近く使われてきたわけですが、「文化」というのはやはり文(あや)をなして、より良くなる、変化するという意味があります。以前の会議でも語りましたように、それは要するに粗野とか武断とか、そういう観念に対峙(た

いじ)するのが文化であったわけです。ですから平和という言葉が今回の資料にも何回か出てきましたけれども、今の激動する世界のなかでこの議論をするということを、念頭に置く必要があるかと思えます。

もう一つは連携ということについての説明がたびたび出ましたが、これにつきましては実際大事なことですけど、どういう形でどういう活動がつながり合うとより豊かだというのは、間に入って両方のことが分かって、なお連携というのが始まった時に一緒にそれをしていくという、そういう仲立ちがはたらくような仕組みを考えないと。特に産業界との連携といったことはこれまであまり言われなくて、いわゆるメセナで篤志家に振る舞っていただいているというような事例が多かったように思いますが、そのようなことも思いながら聞きました。

では、先ほど来の事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問がおりと思えますので、よろしくお願ひします。大体お1人3分ぐらいで次の方にバトンを渡していただくとありがたいので、ご配慮をお願いいたします。

西村委員 西村でございます。議論を活性化するため、恐縮ですがトップバッターとして発言させていただきます。

なお余談ですが、私も武蔵野美術大学で客員教授を務めており、本日はアーティストであり武蔵野美術大学の教授の鈴木委員とご一緒できることを大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、論点1について申し上げます。

「つながり、ひろがる、ウェルビーイング社会の実現」という表現についてですが、「つながり」も「ひろがる」も似た意味を含んでおり、やや言葉がぼやけている印象を受けました。より主体的かつ明確な表現として、「つながり、生み出す、ウェルビーイング社会の実現」などに再構成し、この文化政策が社会をどう変革するのかを強く打ち出す必要があるのではないのでしょうか。

また、「文化が起点となり、イノベーションを生み出す」との記載が続く形になることを踏まえ、「イノベーションを推進する」といった能動的な言葉にすることで、文化政策の目指すべき方向性がより明確になると考えます。

続いて、論点2に関連し、特に重点施策1と3について意見を述べさせていただきます。

まず重点施策1「世界を目指すしずおか」に関してですが、「世界を目指す」といった表現だけでは、具体性や到達点が見えにくいと感じました。静岡が世界においてどの分野でナンバーワンを目指すのか、どのような文化的アプローチで発信していくのか、目標と手段の両面をより明確に設定すべきだと考えます。

たとえば、インバウンドの視点で捉えるならば、SPACの芸術プログラムや、世界規模のオペラコンクールなどを活用して、海外から人を惹きつける導線を戦略的に設計することが重要です。

また、重点施策1で掲げられている「食文化の発信」に関して、先日、私自身も関わった事例を共有させていただきます。

先々週、大阪・関西万博において、岩本委員や浜松 春華堂の方々とともに「和栗茶事」という茶会イベントを実施いたしました。鈴木康友静岡県知事や吉村大阪府知事にもご参加いただき、日本古来の“茶事”を通じて人をつなぎ、政治や経済に影響を与える文化的機能の現代的再解釈として展開しました。静岡はお茶が有名ですが、そのお茶を「消費財」として販売するだけでなく、茶事茶会などの「体験」を含めた「文化資本」として世界に発信していく——そうしたアプローチが、静岡らしさの魅力を多くの方に伝える発信につながると考えております。この点は、オンラインで参加されている岩本委員にさらに議論を深めていただければと考えております。

次に重点施策3「産業界とのつながり」についてです。

先ほど横山会長からも、企業への働きかけの重要性についてご指摘がありました。私自身もSPACとの共著による書籍『演劇脳とビジネス脳』の企画を通じて、静岡県内の企業経営者の方々と、アートと産業の接続について対話を行ってまいりました。

たとえば、鈴与の鈴木健一郎社長は「アーティストは、ビジネスパーソンが考えもしない視点を与えてくれる」と語られ、アートの力を企業経営に取り込む意義について強く共感を示してくださいました。

またスズキ株式会社では、経営層がSPACによる演劇研修を受講し、演劇的手法を通じて経営の在り方そのものを問い直すという実践がすでに始まっています。

このように、すでにアートの価値を深く理解し、実践している県内企業が存在することを踏まえ、重点施策3の実行においては、文化芸術側の視点だけではなく、こうした産業界の企業の当事者や実践者を巻き込んだ議論の場づくりが不可欠だと考えております。

企業はどのような文化支援を求めているのか、アートは企業活動にどのように寄与し得るのか——その双方向的な対話を政策形成の中に組み込むことが、実効性を高める鍵になると考えております。

以上、文化政策をより戦略的かつ具体的に展開するための視点として申し上げます。何卒ご検討いただけますと幸いです。

横山会長 どうもありがとうございました。今のご発言に触発されてということでもよろしいかと。はい、岩本さん、どうぞ。

岩本委員 すいません、先ほどヨーロッパから帰ってきました、今日オンラインで参加させていただきます。よろしく願いいたします。岩本でございます。先ほど西村委員からもお話がありましたとおり、先々週ですか、大阪・関西万博にて和栗茶事というものを行いました。遠州地域の祭りということをテーマとして、その魅力を世界中に発信をしていこうと。

日本の和栗という日本語をWAGURIということでローマ字にしなが、世界へ発信して

いくことを目標とした協議会を遠州地域で設立しております。これを和栗茶事というふうに申しましたのは、どちらかという地域に資源があったとしても、それがお客さまに伝わる時、誰かしらを巻き込むというように、体験化、パッケージ化をしていかないと結局その魅力が伝わらないということでございます。

ですので、この和栗とか、そういった個別具体的なツール、もしくは資源というのを世界に伝えたいといった時に、横でつながりながら、それこそ食、またはお茶、文化、こういった周辺の分野と接続をしながら一つの体験をつくり、お客さんを巻き込んでいくということがまず大前提必要になりますので、産業創造といえますか、文化を使った地域資源の活用というテーマにおいては、どちらかという横でつないでいく。共に創る「共創」ということが一つテーマになるんじゃないかなというふうに考えております。

私から、この重点施策1のまさに「世界に輝くしずおかの文化芸術の創造」ということについてもコメントさせていただきたいです。静岡茶のリブランディングに対して、今静岡県の方で取り組んでいる内容が、この文化政策審議会とは別の会議体がございます。そこではよくティーリズムというものが議論されており、産業界で文化の魅力もしくは地域資源をつなげていこうといった時に、その接合点というのはおそらく観光であろうというふうに思います。観光といった時に、この施策の目的の中に、自然、歴史、食文化等の魅力を発信する、創造していくということが書かれていますが、産業界ではどちらかというティーリズムとか、和栗のツーリズムとか、そういった個別具体的なツーリズムの施策というのが動いておりますので、ここの連動性というのをどう確保していくかということも、この後また議論ができればいいなと思っております。

全てのプロジェクトを点で動かすよりも県としてまとまった形で、この文化政策と産業政策、これを一体化した形にしていくというのが正しい方向性だと思いますので、個別具体的に予算を取っていくよりも1つの目標を持って、縦割りではなく横につなげていくことができるというふうに考えました。私からは以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。念のために、「わぐり」と耳にしますと、ひらがな風に響きますが、漢字も意識しておられますか。

岩本委員 もちろんです。漢字をアルファベットにっていう、和に栗を和栗、WAGURIという造語で今やっています。

横山会長 はい、分かりました。どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。

木下委員 木下です。事前に頂いた資料で大変参考になったのが、参考資料2です。皆さんのお手元にもあるかと思いますが、前回の会議では、これまでの文化振興基本計画の反省の上に立ってというか、これまでの成果を踏まえた上で第6期基本計画を出すべきであると

申し上げました。改めてこの資料を振り返って、これまでの計画の評価が必要だと思うのです。

と申しますのは、今回の第6期は、これまでのものから大きく変えようとしていますよね。例えば「みる」「つくる」「ささえる」が最初の3期までは踏襲されています。それから、「芸術回廊の実現」が第2期に登場して、それが第5期までずっと続きます。「芸術回廊」は実現したのでしょうか。ひょっとすると、掛け声に終わったのではないかと思うのです。

もちろん、言葉としては強いのです。あたかも静岡県に芸術回廊があるかのように。今回はそれを大きく変えようとしているように見えます。もちろん知事が変わったことは非常に重要だし、トップが変わることによって文化政策も変わる。知事のお考えが反映することは当然だし、とても重要なことだと思うのですが、それにしても過去5期の計画と比べてみると、文化に対するとらえ方が大きく変わっているのではないかと思います。

簡単にまとめてしまうと、これまでは、どこかに文化芸術というものが既にあり、それと
いかに親しむかに重点を置いてきたように思うのです。今回は「文化を起点に」というような言い方をしていますけれど、社会を変えて行こうという、そういうところへ踏み込もうとしているように思います。

ですから、そういう考え方に立った上で今回示された基本目標は、基本的にウェルビーイング社会を実現させるのだというメッセージ性の強いものなので、少なくとも芸術回廊の実現よりは県民に伝わるのではないかと思います。それをどうやって実現させるかがこれから問われるわけです。

それは文化を起点としたイノベーションをあちこちで実現させることによって、最終的に豊かな社会をつくる、大きく言えばそういう考え方だろうと思うのです。これが今回の提案に対する感想です。一つ伺いたいのは、重点施策が1から5までありますが、これは5つである必要はあるのでしょうか。

鈴木課長 特に決まっておりません。3つでも4つでも。

木下委員 と申しますのは、結局、大きく分けてしまうと要素は3つだと思うのです。1つは文化資源あるいは文化的な基盤というのかな、静岡県が過去数十年にわたる文化政策、文化行政の成果がある。まずそれが基盤にある。それから2つ目は主体の問題。県民ですね。人間と言ってもいいと思うのです。すなわち、ウェルビーイング社会の住人、そこに生きる人たちがいますよね。それからもう1つは社会の環境、仕組み、制度です。社会の仕組みをどう整備するかという問題です。大きくこの3つにくくれるのではないかなと思います。ここはもっと議論していいような気がします。

というのは重点施策2で「県民による創造的な活動の活性化」というのをうたい、それから重点施策4で「文化芸術に触れる機会の充実」をうたっているわけですが、これは主体である県民の問題ですね。現状と課題の欄に、双方向性の重視がうたわれています。従来であ

れば、行政が県民あるいは住民に対して一方向にさまざまな文化的サービスを提供する。これを前提に、いろいろな仕組みがつくられてきた。

たとえば、私が所属しております県立美術館では、ある意味一方的に、県民に対して展覧会を休むことなく開催し続けることをよしとしてきたわけです。しかし、今はそこを変えようとしています。双方向性の重視ですね。これを考えると重点施策 2 と 4 は 1 つにくくれるだろうし、3 と 5 も、どのような環境をつくるのかという意味では、やはり一つにくくれそうに思います。

今回は連携というのを 1 つにまとめたということなのですが、これはまさに美術館にとっても重要な問題です。従来考え方だと、美術館や博物館は社会教育施設として設置されましたから、社会教育に対する学校教育と連携さえすればよかったですけれど、今はここが多様化し、学校は美術館が関係する相手の一つであって、当館でも企業とのつながりを積極的に求めて動いておりますし、企業のほうも、先ほどの発言に「攻めの文化」でしたか、既存の文化環境への見直しが始まっているはずですよ。既存の文化施設、既に蓄えた文化資源を積極的に使ってもらうことで社会の仕組みを変える、新たにつくり出す動きがありますので、第 6 期基本計画では、大きな基本目標を新しい言葉で示すことは賛成です。ただし、表現はもう少し練る必要がある。ぱっと見、すごく長いという印象を持ちましたので。取りあえずは以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。続きまして、いかがでしょうか。はい、榎野さん。

榎野委員 アーツカウンシルしずおかの榎野です。

基本目標と重点施策は、アーツカウンシルしずおか及び文化政策課の皆さんと共同で作成いたしました。現代の文化施策において極めて重要な要素である「個人の創造性の発揮」「社会とのつながりの強化」「ウェルビーイングの追求」「文化を起点としたイノベーションと好循環」などを包括的に網羅できているのではないかと感じています。そのため、基本目標と重点施策の方向性について、特に反対意見はありません。

その上で、本日は資料 4 のそれぞれの「重点施策の目的・ねらい」の部分について、ひとつずつ意見を述べさせていただきます。

まず重点施策 1 の目的・ねらいの部分で、「本県の豊かな地域資源を背景とした」とありますが、こうした資源を他分野と連携させ、経済的価値や地域活性化に繋げる視点が大切であり、地域資源は「文化資産」でもあるという考えが重要だと感じています。そこで、「背景とした」という言い方ではなく、「活用した」と、より積極的な言い回しに変更していただくのはどうでしょうか。

続いて、重点施策 2 です。素案 5 ページでは、「共生社会の形成」について記載がありますが、「重点施策の目的・ねらい」には、こうした文言が記されていません。「共生社会」と

いう文言は、第5期計画にも記載されていまして、文化芸術が多様な人を包摂し、社会の分断を乗り越える力を持つという意味でも、前段の文章の中に「共生社会の実現を目指し」等の記載が必要ではないでしょうか。

重点施策3です。基本目標にある「イノベーションを生み出す好循環の形成」は、重点施策3の「多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり」へと繋がりますが、「イノベーション」の定義が幅広く、その経済的側面、特に文化芸術が地域経済の活性化や新たな産業創出のエンジンとなり、その収益が文化に再投資される「好循環」を生み出す「文化経済戦略」の視点を明確に打ち出していく必要があるのではと感じました。

重点施策4に関しては、核となる具体的取組の箇所に「地域格差の是正」とあり、これを解消する手段の一つは他県の文化政策にも見られる「デジタル技術の戦略的活用」ではないでしょうか。デジタル化に関する記載は重点施策5の「文化芸術を支える環境づくり」の核となる取組に、「文化財3次元データ化促進」とありますが、「データ化」に留めるのではなく、新たな鑑賞体験の提供や文化経済活動への活用といった、より戦略的な視点からの位置付けも必要ではないでしょうか。つまり「データ化促進・活用」に改めていただくとともに、重点施策4に記載すべきではないでしょうか。加えて、「重点施策の目的・ねらい」の文頭にも「デジタル技術とリアルな場を融合した多様な手法で、文化芸術に触れることは」等の文言等を入れていただければと思います。

最後に、基本目標にある「好循環」の視点を入れると、重点施策5の「文化芸術を支える環境づくり」とは、「文化芸術のエコシステム」をつくっていくことだと考えています。文化芸術活動が自律的に発展するためにも経済的・制度的に構築していくと言う意味から、「環境づくりを進めます」だけではなく「持続的な環境づくりを進めます」にさせていただきたいと感じました。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。

木下委員 私も同感です。最後の文化財3次元データ化促進は、事前に文化政策のほうから説明を受けた時に、これ小さな問題じゃなくてとっても大きな問題だと申し上げました。これが一つの突破口になるはずで、単に文化財の情報提供にとどまる話ではないと思うのです。データ化を促進するというだけの話ではない。これはわれわれがコロナ禍を経て経験したことです。オンラインによって社会の在り方はほんとに大きく変わりました。まずは、どういう方向に変わったかをきちんと検証しなければいけない。文化政策を今後考えていく上で、オンラインで瞬時に情報が伝わるという環境は重要です。これはもっと大きく扱うべき課題だなと思います。すいません、ちょっと割り込んでしまっ。

横山会長 デジタルデータ化という事業の行方といいますか、政策としてどう捉えるかということには分かりにくい部分はありますが、木下委員、何か、これに関して。

太下委員 はい。いろいろ意見はありますが、まずデジタル化の部分から申し上げると、文化財 3次元データ化推進ってありますが、櫛野委員や木下委員もおっしゃったとおり、ちょっと狭いというか、いきなりマニアックなことやろうとしている感じですね。多分一番最初に必要になるのは、文化資源のデジタルアーカイブ化の推進と国際発信だと思います。

まずアーカイブをきちんと整備しないと何もできない。単にホームページを作ったり動画を作ったりして終わってしまうので。これ、今国のほうでもデジタルアーカイブについては新しい法律を作ろうという動きもありますので、ぜひ国なんかには負けないで静岡県が日本で最初にデジタルアーカイブを全県で進めていくべきだと思います。この資料で言う施策 4 でもいいし 3 でもいいかなと思ってます。

その上の重点施策 4 で、県文化施設、市町文化施設等における公演、展示等ってありますが、これ言ってみれば当たり前のことが書いてある感じで、当然これは進めていただく必要があるんですけども。今いわゆる公立文化施設において最大の問題になってるのは、これらは実は日本全体で既に整備された文化施設のかなりの部分が 1990 年代半ばぐらいにできてるんです。

それは何を意味してるかということ、もうそろそろ 30 年が経過して大規模改修の時期に入ってきてるということなんです。なので最大の課題は、実はハード面を今後どう維持していくのかということです。そこで、ぜひ全県挙げて長寿命化計画の策定、それと県自身のもは長寿命計画を策定し、市町村立の施設に関しては県が支援をすると、そういう体制づくりが必要ではないかと思います。われわれが住んでるマンションは既に国土交通省が長寿命計画の策定を義務付けてるのに、実は公立施設については何らその規制がないんです。むしろこれも全国に静岡県が先駆けて、文化施設の長寿命化を一斉にやっていくべきではないかなと思います。

それからその上の重点施策 3 について、今までも西村委員とか岩本委員からもいろんなご意見が出てましたけれども、ぜひ静岡県の企業がもっともっと創造的になっていくために、企業におけるクリエイティブな研修の推進を県が旗を振って進めていくべきかと思っております。これはアーツカウンシルと組んで、ぜひ進めていただければいいのではないかと考えております。

あと、この多分野との連携という点でいうと実は一番やりやすいのが、これ岩本委員も触れてましたけど文化観光との連携であります。国のほうも文化観光については非常に積極的に進めています。文化観光の拠点の認定という制度になって非常に大きな補助金も出る仕組みがあるんですけど、残念ながら今静岡県内では民間の熱海の MOA 美術館だけなんです。これは静岡県のポテンシャルと比較してもったいなさ過ぎるので、ぜひこの文化観光というものの推進を全県挙げて進めていくのがいいのではないかとと思います。

その上、施策 2 です。超老芸術については、アーツカウンシルしずおかの櫛野さんが進め

ておられ、これが計画に入ったことは非常に素晴らしいと思います。さらに言えば、日本はご案内のとおり世界最速最大規模の超高齢大国ですので、この高齢化に文化芸術が向き合うという姿を見せていくのが、私は世界に対する日本の義務ではないかなと思ってます。実はそういうことを私は「クリエイティブ・エイジング」と名付けてるのです。なぜかフィンランドがこのキーワードを気に入ったらしく、このクリエイティブ・エイジングというのを使っていて、先日も万博でクリエイティブ・エイジングのシンポジウムをやっていました。要するに高齢化社会が文化芸術でハッピーになるという状態をつくっていくことです。それを実現して世界に発信していくというのが、世界に先駆けて高齢化した日本のやるべきことではないかと思います。

それからその上、施策1です。これも西村委員が食文化について触れられていましたけれども、ご案内のとおり食文化というのはいろいろ文化の分野がある中で、最大最強のキラーコンテンツなんです。アンケートを見れば明らかですけど、日本に世界各国から何しに来られてるのかという日本食を味わうため。何が一番楽しかったかっていうと日本の食を味わったこと、次何したいかというのも日本の食を味わいたいという結果になっており、圧倒的なキラーコンテンツなんです。

静岡はご案内のとおり食の大国ですので、食文化に関してはぜひ文化の一分野として推進していただければと思います。その際に、これは県という広域自治体でなくて基礎自治体レベルの話になるんですけど、ユネスコが推進している食文化創造都市について、県内の都市がこの食文化創造都市になることを県として積極的に推進支援するという体制も望ましいんではないかと思っています。

重点施策は、別に私は1個でも100個でも5個でも何個でもいいんですけども、全体を通して弱いなと思います。心に残らないとか記憶に残らないとか。どこの県であってもいいようなことが並んでいます。ぜひ重点施策ごとに目玉になるような、さすが静岡だなと言われるようなユニークかつクリエイティブな施策を盛り込んでいただきたいなというふうに思います。取りあえず以上です。

横山会長 鈴木課長が一生懸命やってこられたところを私も拝見しておりまして、いよいよそういう言霊を乗せる場所に今至っているということで言えば、めでたいご指摘ではあるんですけども。はい、どうぞ、鬼頭委員。

鬼頭委員 文化協会の鬼頭でございます。私は文化協会におりますけれども、専門家としては何のお手伝いもできていないというのが現状なんで、今日は多少専門に近いところで今太下委員からもお話がありました高齢化であるとか人口減少とか、そういう側面から考えてみたいと思います。

この重点施策の5がそれに対応する方向性を示したものだと思っております。県では、中央図書館を移転させて、新しい建物をつくらうという計画を進めてまいりました。これは

新しい総合政策の中でも県全体の文化施設の問題として取り上げておりますし、中部地域の文化施策の拠点としても重要視されてる。ところが、ご承知のとおり国からの交付金が100億ぐらい回ってこなかったっていうことで、事実上計画が頓挫している状況だと思います。

これを機に、人口がこれからさらに減少していく中でさまざまな施設の集約化を図っていかなくちゃいけない。あるいは地域間で共同利用する、共同管理するというのも必要になってくるだろうと思います。総合施策の検討の中でも人口減少を止めるっていうのは大事なんだけど、まず出生率が高い水準に戻ったとしても、しばらくの間は、あるいはかなり長い期間人口減少が続くのは避けることができません。人口減少を阻止する戦略ももちろん取らなくちゃいけないけれども、同時に現実を見て人口減少に適応する施策を取らなくちゃいけない等をうたっています。

これは国の6月に出た地方創生バージョン2の基本施策でも言ってるし、もちろんそれを受けて県でも考えてるわけです。それじゃそういうことがこの文化芸術分野でどんな形で出てくるかという、一つは各市町の予算の中で文化芸術予算が縮小されかねない、そういう危険性が十分にある。

その中で、先ほども問題になってました老朽化してきた施設をどうつくり替えていくのか。これは各市町が全く同じような施設をそれぞれが持って、それぞれが芸術文化を支えていくということは、とても無理になってくる。そうなってくると地域連携っていうものが必要になってくると思います。その時に、数字合わせじゃない、人口の規模とか距離とか、そういうものではなくて、やはり歴史であるとか文化であるとか、そういうものを共有できるような地域間の連携というのが必要になってくるだろうと思うんです。

ですからこの重点施策の5を具体的に推進していく時に、人口減少に対して、施設をどういう形で運営していったらいいのか。あるいはどういう機能を持たせたらいいのかということについて、よくよく議論を進めていただきたいと思います。私、どういうふうにしたらいいのかっていう具体的なアイデア持っていませんけれども、おそらくこの地域とこの地域でこういう領域で施設を共有するということであれば利便性がいいし、効果も大きいというようなことは、おそらく現場で働いてる方がご存じじゃないかと思いますので、この重点施策5を推進していく時には地域性、連携っていうものをよく研究して進めていただきたいと思います。意見というよりも要望でございます。

横山会長 ありがとうございます。オンラインで顔だけ拝見してるんですが、遠山委員からもいかがでしょうか。

遠山委員 機会を与えていただいてありがとうございます。今日は出席のはずだったんですけども、すごい豪雨が静岡を覆うということでZoom参加にさせていただきました。ちょっと音がうまく聞こえないことがあって、全体のせつかくのご議論に合うかどうか分か

らないんですけども2つだけに絞ってお話したいと思います。

1つは既にお話に出ておりましたけれども、静岡にとって食文化の振興というのはとても大事だと思います。全国的に見ても静岡ほど食材が豊かな所はありませんし、前の知事も随分それを用いておられましたけれども。この秋にユネスコ無形文化遺産登録10周年を記念して和食のフェスティバルが清水で行われるんです。

これ、和食展しずおかと呼ばれておりまして、科学博物館から始まって京都とか幾つかの都市を回って静岡が最後です。その後でアメリカへ持っていくというほどの大事なフェスティバルでございますけれども、そういうことが今静岡で起きようとしているということがあります。そういうものを契機として食文化というのを取り上げて、それを活性化して可視化して、そして広くPRをして食文化の豊かな静岡行ってみようという気分年全国の人、あるいは外国の人たちになるような、そういう施策を大きく取り上げていく必要があると思います。

その意味で、重点施策の1に食文化の発信と書いてございますが、要するに伊豆文学賞と同じようなものではないわけです。したがって、この食文化の発信というのを一つ取り上げて、項目としてはっきりさせて、そしてその活用と、それから豊かな食材を用いる静岡の存在感をPRをするということを明確にうたったらいかがかなというのが1点です

それと静岡は非常に歴史もあり、文化的にさまざまな資源があるんですけども、ちょっとこの案では、それぞれの地域が持っている長く育んできた伝統文化というものをもう少し重視していくということが抜けていると思います。各地でのお祭りであるとか、あるいはお茶の行事も含めて季節ごとに素晴らしい催しがあるんですけども。県が認定した「しずおか遺産」も活用するといいいのではないのでしょうか。

実際にその地域に関わっている、そうではなくて全県的にこことこのこれとこれは季節ごとに素晴らしいということを明確にして、そこを援助して、そしてそこを豊かにさせるということは県民が身近なところで文化を楽しむことができる。そうしたことが幸福度につながって、そしてウェルビーイングにつながり創造性にもつながっていくと思いますので、どこに書いていいのか難しいのですが、多分重点施策の4の中にそうした各地域で作り出す楽しみといいますか、そういったものの活性化ということを取り上げて書いていただければと思います。全体に言いたいこといろいろありますけれども、今の段階になって2点だけ申し上げておきます。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。遠州の北のほうへ行きますと1000年続いてるお神楽もあるのですが、そこだけでなく、それと井川の奥にある芸能とどうつながってるかというようなこと、どういう文脈に載せるかということ次第では一気に世界にも共通のものがあるというふうになっていくわけですから、重要なご指摘であると思います。貴重な文化遺産ですけど、遺産という言葉も充てて済ませるのはもったいない。むしろこれからこそと思います。

食文化も実は少し前まではカロリーだとか、栄養素だとかに議論が終始しがちで今から思えばお粗末。今、世界各地でそれを反省していて、見方によってはリッチなものいただきよう、楽しみようというものを含めて、食というのは静岡の一つの文化として重要なという気がします。どうもありがとうございました。

式守課長代理さまのご高配により皆さまのご健康とこの高温多湿を考えまして、ちょっとここで5分ぐらい。熱帯雨林で生き延びる方法は、ゆっくり歩いて発汗を減らしてという、そういうことを私は昔教えられたことがあるんですけど、少し休憩を入れます。

式守課長代理 ありがとうございます。それでは5分ほど休憩をいたしたいと思います。お体、委員の皆さま、お休みいただくとともに大変貴重なご意見を頂きましたので、事務局といたしましてもいったん少し整理する時間にさせていただければ、5分ほど休憩をお取りしたいと思います。お疲れさまでございます。

横山会長 どうも皆さま、リフレッシュされたご表情でなによりです。これから第2部に移っていくわけですが、その前に事務局のほうから今日の会議の全体の流れの中で、一応の確認をしていただくということですので、よろしくをお願いします。

鈴木課長 発言の機会をいただき、ありがとうございます。活発なご審議、ありがとうございました。まだ議事の1が終わってなくて、この後ご意見のある委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、ここまでのところで事務局から発言させていただきます。

まず基本目標について、最初に西村委員から頂きました、つながり、ひろがるが同じ意味なので、つながり、例えば生み出すみたいな言葉でもいいのではないかっていうご意見。そうするとサブタイトルのほうで、イノベーションを生み出すが同じ言葉になるので、イノベーションを推進するにしたほうがよいのではないかというご意見頂きました。これはできれば西村委員のご意見を採用させていただいて、修正をさせていただきたいと思っています。

それから重点施策の一つ一つの文言と順番ですけど、木下委員から大きく3つにまとめられるんじゃないかというご意見を頂きました。この重点施策のまとめ方とかはこれからまた検討させていただきたいんですが、本日は重点施策の一つ一つの文言について決定をしていきたいと思っていますので、この文言を使うということについてお認めをいただければありがたいと思います。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。この会議の場で文言を固めるということですね。最終的にはまた全体を通した調整もあるかと思いますが、趣旨は分かりました。それでは先ほど来、発言をなさろうとしながら順番が回ってこなかった方、覚えておりますが澤田委員、どうでしょうか。

澤田委員 企業メセナ協議会の澤田です。いろいろ活発なご議論をお聞きしておりますが、前回仕事の都合で出席できなかったこともあったと思うのですが、この資料を事前に送っていただいて、正直なところ何を言いたいのか、具体的なことが分からないということがありました。

まず、ウェルビーイングということが、どういう社会を目指しているのかということが伝わってこないということがありました。ウェルビーイングという言葉は一般化してきていますが、これからの社会はウェルビーイングが重要なテーマになるだろうということで、実は2年前ぐらいにフィンランドの方を招いて私の所属している協議会でセミナーを行いました。

フィンランドの方たちのライフスタイル、仕事はすごく一生懸命やるが、休暇はきっちりと取り人生を楽しむ、というような余裕のある生活を送る。つまり日々の生き方の問題であるということが伝わってきました。生活そして社会の在り方の問題なので、ウェルビーイングというのはどのような社会を目指しているのか具体的にわかりやすい言葉で書いてないので、これが広がったりつながったりとか、どういうことなのだと、多分多くの県民の方々には想像しにくいというか、わかりにくいと思います。

それともう一つ気になったのは、先ほど他の委員がおっしゃったことにも関連するかと思うのですが、やはり具体的な市民の方たちの活動の姿が見えてこないというか、生活者、県民の方たちが少し置き去りにされている感じがしました。なので、この重点施策が5つでも3つでもいいとは思いますが、例えばアーツカウンシルしずおかができて、重点課題2の県民による創造的な活動の活性化は、実際はどのような形でなされて、どれぐらい進んで、課題は何なのか。だから次の期ではこのようにやりますとか、具体的なことが書かれていないので、少しわかりにくいのだと思うのです。

もちろんテーマはそのとおりに書いてあるのですが、アーティストの方を通じてということ、アーティストの人って、じゃあ誰？どんなアーティストなのか？とか、個人名を出さないにしても具体例があれば、もっと皆さんが理解しやすいと思うのです。全てに対して具体的な事例的なものがないのでわかりにくいのではないかと思います。例えば食文化とかお祭り、どこのお祭りを大事にするとか。そうすると、県民の方たちも読んで自分事になってくると思うのです。もう少し生活者、県民の方たちの気持ちを理解するような視点も必要だと思います。

あとは、例えば企業の視点に立っても、実際に企業名を出さないにしても、事例として企業でこういう研修を始めるなど、そのような具体的なことをもっと入れていただかないと、何を進めていくのかということがわかりにくいと思います。もう少し落とし込んだ事例を入れていただくとすごく説得力が増すと思うのです。

とにかく生活しておられる方々がこれを読んで、自分たちも創造性を発揮しよう。この中のメンバーなのだということに自覚を持っていただけるような書き方をいただければ、

自分事になってくると思うのです。少しその視点が弱い気がしました。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。難しいですね。県の政策目標の中にどう織り込むかというのは。しかし、問題として前向きに……

澤田委員 そうですね。少しでも入れていただくと違う気がします。姿勢が伝わると思うので、よろしくをお願いします。

横山会長 では次は楡木委員、どうぞ。

楡木委員 楡木令子です。今、澤田さんが、市民たちの活動の姿が見えてこない、置き去りにされている感じがする、と言われました。この重点施策を読んでいて、文化芸術を核とした世界とのつながり、文化芸術に触れる、文化施設同士や企業との連携など、文化・芸術という言葉が各項目に出てきます。資料②「県民による創造的な活動の活性化」の、県民の中に、作り手ー芸術家、音楽家、伝統工芸の継承者等ーも含まれると思います。私は、その作り手も置き去りにされているのではないかと感じています。

日本のアーティストのどのぐらいが果たしてウェルビーイングを実感しているだろうか？と考えるとすごく難しいと思います。長くヨーロッパで活動をし、日本に帰ってきてアーティストの社会的地位が低いことを痛感します。海外との比較になりますが、例えばドイツでは、芸術家社会保障（Künstlersozialkasse）という制度があり、医療保険料と社会保障費が半額になる、芸術家や作家を援助する社会保障制度があります。アイルランドでは、芸術家免税制度があり、フィンランドでは、芸術家の活動、生活をサポートする、5年、10年といった長いスパンでの grant があります。これらは私の知る範囲で、他国にもアーティストをサポートする grant は様々あると思います。日本国内のアーティストに対するサポートについては詳しくありませんが、今挙げたアーティストに対する社会保障制度と同様なものはないと思います。

現在、地域活性化のための助成というのが主体になっていますが、文化芸術を活用して静岡県民のウェルビーイングを目指す、その創作活動を担う作り手をしっかりとサポートする助成もあってほしいと思います。

私は地域おこし協力隊として4年間活動しました。藤枝市の中山間地域で文化プログラム、子どものアートプログラムを発信していく試みを続け、若い世代の地域住民に、積極的に地域を活性化してゆく面白さ、意識が育ってきたと感じます。半面、アーティストに対してのサポートがあるか？という現実には難しく、作り手は置き去りにされている事を感じます。芸術、文化に携わる双方へのサポートがあり、具体的に実現できることが見えてくると、文化政策が一步踏み込んで静岡県らしいものに変わっていくのではないかと思います。アートを通じて静岡県の魅力を発信してゆくためには AIR / Artist-in Residence Program

(滞在制作)として都市同士の国際交流プログラムの実現なども検討していただきたいです。様々な分野の海外のアーティストを静岡県に招聘、こちらのアーティストを海外に送り込み、双方の滞在制作を通して、静岡県の魅力を発信する機会に繋がって欲しいと思います。

昨年につき、ふじのくに子ども芸術大学より助成金を頂いて、今年も子どものワークショップを実施しています。これをステップアップさせたプログラムができるといいのではないかと思います。20を超えるユニークな講座がありますが、それぞれの講座の成果を外の人が知る(観る)機会がないのが残念です。子どものプログラムに静岡県が力を入れている事をもっと発信してもいいのではないのでしょうか?ステップアップとしては、現在年に1度のプログラムを、2回開催にするとか、半年ぐらい継続させるものになると、子ども達もじっくりワークショップに取り組めるのではないかと思います。現在 SPAC の俳優さん2人、アート担当の私の3人で、3回で1つのミニシアター劇を創作するプログラムを実施していますが、時間不足を痛感しています。

横山会長 どうもありがとうございました。櫛野さん、何か今のお話でアーツカウンシルとして。

櫛野委員 アーツカウンシルしずおかは、アーティストの支援をしていないわけではありません。アーティストは独創的で非常にクリエイティブな存在であるため、今後も地域との触媒として、その活動が県民に還元されるような形を考えていきたいと思います。

横山会長 なるほど。それでは次に、鈴木委員。

鈴木委員 今日は作品の設営中でした、それでオンラインで参加させていただきました。恐れ入りますが、よろしくお願ひします。事前資料を拝見しましたが、自分のような人間のためにこういった話し合いがあるんだなということを改めて感じながら読ませていただきました。

今回、僕は浜松市出身ということと、アーティストとしての立場で参加させていただいていると思っています。僕の実家は年中無休のスーパーを営んでいました。仕事しかない家庭に育ちました。なぜ休みもなく働いていたのか、今思っても謎なんですけれども、親が忙しかったので、その代わり親戚のおじさんが休日に釣りや遊園地や映画館に連れていってくれました。僕の子供時代の遊びの時間は、平日会社に勤めていたおじさんからもらっていたんです。

NHK の番組で、まだ 20 代前半の活動を始めた時で、アーティストとも自覚してなかったのですが、テレビでその活動の様子が放送されて、お正月に親戚でみんなで見る機会がありました。みんなどういふ反応をするのかなと僕は見ていたんです。そしたら、一番僕と遊んでくれたおじさんが、「遊んでいるようにしか見えない」と言うんです。何といふか、

活動を見て喜んでいないわけではありませんが、そういう仕事があるなんて自分には理解できないと、微妙な反応が返ってきました。

それを一般化できるのか分かりませんが、もしかしたら浜松に住んでる人の多くはこういう人なんじゃないかと思って怖くなったことすらあります。いまだに忘れられなくて、今それを思い出したんです。「遊び」と「真面目」という分類をしたりしますが、遊びの反対が真面目というのも少し違和感を感じています。

仕事というスイッチしかないこと自体がイノベーションの対象というのでしょうか、改革していかないと生活の延長でアートもアーティストの存在自体も理解できないのではないかなと思うんです。僕はこれまでありがたいことに歓迎していただいて。僕自身は芸術という言葉に頼っていたわけではないんですけど、アーティストとして作品を制作するにあたって必ず必要だと思ったものは、その時々、人に楽しんでもらうということです。無名の作家が生きていくためには、少なくとも人が楽しめる場がそこに生まれないと活動を続けるのは無理ですよ。

なので、まずはみんなが楽しめる場をつくって、その上で自分がそこで生み出したものに対して一緒に観るといって活動を続けてきました。観賞というかしこまったものでなくとも、その場に立ち会えることをともに喜べる場をつくる機会をいただきました。そんな状況をいつもありがたいなと思うんです。よく分からないもの（作品）や、よく分からない人（作家）をみんなが迎えてくれて、ほんとにありがたいと思うことが多かったんです。

その時に、そこに文化活動を支えるお金や労力がかかっているということ意識したのはだいぶ後のことでした。今46歳なんですけど20年以上活動して、そういうことに気付くまでに、30代後半ぐらいにようやく意識したんです。なのでアーティストも、実体験として文化活動を俯瞰するまで結構時間がかかるんです。

特に、文化政策がきちんとしているところに飛び込むほど当たり前のように迎えてくれて、そこにいろいろな人の支えがあるということに気付かないということがあったんです。どこかでトラブルが起こったりすると反省したり、今ではだいぶ社会化されて問題が起きないように事前に気を配るようになりました。

そういったアーティストの存在と、その活動を支えるさまざまな役割が仕事として認知されることが重要という意見が出ていましたが、まずは仕事としてその意義が認知されることは喜ばしいことだとは思いますが、でも仕事として認知されたら、アーティストに限らず文化芸術分野の人たちの活動が決まった目的を果たすような「仕事」という形にとどまってしまう。それはそれで問題なのではないかなと。本来は生活に溶け込んで意識しないほどに自然にあって欲しいものです。水や空気や土がそこにあるように、文化的活動がないと生活が回っていかないという実感が経済活動とは異なるレベルで一般化されて初めて、生活の周辺にあるものの価値に気付いていくことができると今は感じております。

先ほど澤田さんから、アーティストにもいろんな人がいますよねと、ご指摘があったと思いますが、初めてのところにとつてもないアーティストを放り込むと面白いことが起こる

わけですが、やはりアーティストと地域をつなげる人が必須であり、対象となる地域や参加者について個別で具体的に状況を共有しながら、コーディネーターとアーティストを招聘していく必要があるのかなと思いました。

重点施策2の県民による創造的な活動の活性化についてです。僕も静岡県出身ではあるんですけど、今は東京都に住んでいるので静岡県民ではないなと思って非常に残念に思ったりもして。やはり県民という枠組みがおそらく住んでいる人に対して還元していくとか、支援していくってこと大事だと思うんですけど、そこで閉じてしまうと僕のような人が参加できなくなったりしてしまいます。

静岡県にゆかりのあるとか関係のある人たちを、そこまでを含めて富士山の裾野のように境界線がないものとしてメンバーとして活用していかないと、閉じたものになってしまうのかなというような気がします。県民っていう言葉はもしかしたら内部では響くのもかもしれないんですけど、少し閉じた印象を持ちました。すみません、長くなってしまいました。

横山会長 ありがとうございます。大変重要なご指摘で、県民と言って内向きにならないよというご意見は前回もたくさん出されて、少し工夫を重ねてきたわけですが、最終的にまたそのあたりの、読む人によってどういう印象を受けるかということも含めて検討したいと思います。

古川委員 古川です。よろしくお願ひいたします。私もアーティストの一人として今の鈴木委員のご意見に耳が痛いなと思っていたところです。

まず文化政策課のほうからの文言の意見というところに関しましては、一つだけ少々気になるところがあります。重点施策1の静岡が世界に誇る優れた文化芸術を一体的に発信の、一体的というところがどういった意味合いを持つてるのかという点が少しアバウトというか、いろんな意味に取られかねないかなという印象があります。

今回この資料一覧を拝見させていただいて、資料4の第6期の施策体系図の、現状と課題というところで丸ぼつの4つ目の世界的評価を得るSPACなど創造性のモデルとなるアーティストの活動を身近に感じと、この現状と課題があった上での今回の重点施策の案だと思うのですが。ここと少し絡めて考えてしまうと、SPACの創造性、SPACが何か一つの県としてのアート活動のモデルというふうに捉えて考えられてしまわないかなということ、少し危惧しています。

もちろん、SPACは県の所属の劇団ですけれども、県内にはSPAC以外のいろんなアート活動をしてる人がたくさんいますので、演劇をやっている専門の方は、アーティストの中でおそらく少ないほうなのではないかと思っておりますので、それ以外のアート活動をしてる人たちというところにも視線をもう少し向けていただけるような言葉の表現が、少し必要なのではないかなということは一印象として持ちました。

重点施策の中のことで言いますと、資料5のほうの基本計画（素案）の中の18ページ目の重点施策1のところに関する言葉ですけれども。地域資源を生かした国際コンクールの開催。ここが世界を目指す若い音楽家を育成しと書いてあるのですが、国際コンクールというのは県外からエントリーしてくる人たちが圧倒的多数ですので、コンクールを受けに来る人たちが集まることイコール、世界を目指す若い音楽家を県が育成することになるのか。そこは直接的なイコールの関係ではないと思いますので、書き方、表現の仕方には検討が必要だと思います。

オペラコンクール、ピアノコンクールなど、国際コンクールを開催することに関して、これはもちろんとてもいいことだと思うし、ぜひ続けていただきたいことですが、文化を創出することとイコールになるかというところをもう少し考えたいところでもあります。

私自身もいろんなコンクール受けますけれども、外からその土地に来て、そこで受けて帰ってくるという、それだけのことです。受ける側からすると。この地域の聴衆は温かいなどの感覚はあるにしても、コンクールでは音楽との対峙に集中していますから、音楽祭と違い、地元の文化貢献というような発想はコンテスタントにとってはあまりありません。そこをどういうふうに静岡の文化として醸成していくかというところは今後の仕組みとして丁寧に考えていく必要があるのではないかとというふうに思いました。

皆さまのご意見をお聞きしていて全面的に賛同したいところは、一つは地域とアートとか、それから企業とアートを結びつけるような中間的な存在というところの話が先ほど来て出てきていますけれども、これは本当に必要だと思っています。この委員を拝命してから文化政策課の皆さまとも意見交換させていただき、アーツカウンシルともヒアリングさせていただいたり、話を聞いてきた中で、うまくマッチングができてないというところが一つ大きな県の中での課題だなというふうに思っています。そのマッチングのためにアーツカウンシルが動いていただいていると思いますが、さらにもう少し現場に踏み込んだ調査員的な形の仲立ちをする人の存在が必要なのではないかと、今の現状を見ていて感じているところです。

例えば伝統芸能の件で言いますと、一つ一つの伝統芸能に携わる当事者というのは実は自分たちの芸能の価値について案外と無自覚なことが多くて、その価値を分かっている人たちというのは学者や研究者など、外部の人間がやって来て、ここはすごいことをやっている、ということを発見していくことが往々にしてあります。

実際の当事者というのは、例えば舞の所作にこういう意味があるとか、これは天と地をつなぐ意味だとか、一つ一つ意識して自覚を持って舞っているというわけでは必ずしもなく、綺麗に見せるとか、もちろん神様に見せる意識は持ちながらも、当事者たちが芸能の本質を理解しているというわけではなく、継承は続いてはいるけれども、その中において形骸化してしまっている部分も少なからずあると思います。

多分それがもう少しこことこの地域がこういうふうに歴史的に結びついて芸能が生まれてきているといったような、自分のところの芸能が時間的にも空間的にも大きな繋がり

を持ったものとして見えてくれば、当事者の意識の部分も変わってくるのではというところで、重点施策5の伝統芸能の担い手や支援者等のネットワーク化はこれから期待できるところではないかというふうに思っています。

それからもう一つは、企業とアーティストの連携というところをかなり今回重点的に話して下さっていて、ぜひこれも県は前へ進めていただきたいと強く思っているところで。というのは、静岡の中にたくさん優良企業があるのですが、企業がアーティストを支える、アーティストをバックアップするという形が他の県に比べて少ないというのが自分の感じている印象です。

そこでアートの価値を分かっていたとか、そのような部分に関しては、企業とアーティストをつなぐ繋ぎ手が必要だということと、ただ、その時に考え方として共有しておきたいのは、アートとデザインというのは違うということで、デザインというのは課題解決のときに必要なものであり、アートというのはむしろ問いかける、問いを提供するためにアートが存在する。ですので、アートが課題解決のために活用できるというような方向にならないような考え方を持たた上で連携を考えていっていただきたいと思っております。

それから、つい最近経験したことで、先月森町のホール、ミキホールというホールがあります。森町の町立文化会館です。この大ホールで小中学生を対象にコンサートを開催しました。住民の方が企画して下さったコンサートで、小学生は猛暑のため来ることができず中学生だけ観賞しに来てくれましたが、この中学生は、クラシックの生の演奏を聞くのは初めてだったのです。森町は伝統芸能も豊かですし、シビックプライドも高い町ですが、その町の文化として今このような状態であるということに非常に驚きました。

もっといろんなところに手が届くように文化を浸透させていっていただきたいというのが一つと、もう一つ、森町のホール自体があまり活用されていないのが現状です。非常に音響が良くいいホールなのですが、文化会館の主催事業は外部のプロモーターによる企画によるもので、演歌など特定のジャンルの内容に集中してしまっています。ひどくもったいない状態で、あんなにいいホールを活用しなくてはもったいないと思います。

そういった点につきましても、眠っているところがあれば、ぜひ調査に入っていくって、県内の現状をいったんテーブルの上に出していただけるともっと議論が進むのではないかなと、そんなふうに思いました。長くなりました。以上です。

横山会長 片仮名で言うのは苦手ですが、プロデューサーというのか、この人とあの場所とああいう若い人たちとうまく一緒になられてというようなことは、おそらく岩本さんがおられるような世界ではずっと考えられて、様々な場面をつくってきかれておられると思うんですね。この文化政策の基本を語るにあたって、どこまで踏み込めるのか難しいですが、人を育てるシステムが工夫ができて、大きな行政組織の中ではどこの県もそうですけれど、人事異動があつて職員方はいろいろ広く体験してというのが基本路線となっているんですね。ちょっと別系統で、そこで時間かけて人が育つてというふうなことも考えてもいい時期か

などというようなことを思いながら聞きました。それでは、山田委員お願いします。

山田委員 山田でございます。今人を育てるって話があったんで、後ほどそのあたりを話したいと思うんですが。まず初めに、休憩明けに課長さんがおっしゃった基本目標につきましては、私は修正を施した形で進めていただければよろしいかなと思いました。

それから、重点施策のこの5つの項目につきましても、5つか、先ほどご意見があった3つかということはお任せいたしますけれども、言葉というかテーマとして私は、このような形で、ここは割とざっくりとか、汎用性のあるもののほうがいいのかなどというふうに思っております。

その中身を先ほど来ご意見があった、できるだけ具体的とか、地域のとか、そういったものをここの中にたくさん入れていければいいのかなど。ただし、ほんとに行政って難しく、いろいろバランスを取らなきゃならないと思うものですから、そのあたりは工夫して記載をしていただければいいかなと思いました。

今回資料を先に頂きまして、目に飛び込んできた文字はイノベーションという言葉だったんですけども、これと教育はどのような関わりがあるかと考えました。いずれにしろ、この社会を変えていかなきゃいけない。文化芸術で世界に発信していこうという時にはやっぱり人がやることである。つまり人を育てていく、人づくりだということで、この重点施策のどこにも学校教育というのが関わってくると思っています。

一見このイノベーションと学校教育ってどうなのかなって思うんですが、この産業イノベーションを考えた時にSTEM教育っていうのがあるわけなんですけれども、このSTEM教育に今やアートが加わってSTEAM教育って言われているものがございます。このSTEAM教育っていうのは、実社会とか実生活の課題を取り扱って、その課題に対して解決していくということで、それによって創造性だとか論理的な思考力が身についていくということなんですけども。

これって実は、私がある時思ったのは、何だ、これは総合的な探究の時間なんだ。総合的な学習の時間とほんとにきれいに重なるといえるのか、ニアリーイコールといえるのか、ほとんど全く同じだと思ったわけです。つまり今学校教育がやってることは、こういったイノベーションあるいはウェルビーイングを満たすための教育と全く合致してるなと思いました。

ということで、実は私ここに人づくりっていう言葉があるといいかなっていうふうに実は思っていて、それが全て学校教育と重なるものですから。例えば重点施策の3のところのイノベーションの基盤づくりの中にやはり人づくりというものがあって、それがこのイノベーションにも活用されてるといえるような関わりが含まれるといいのかなというふうに思いました。

最後に少し宣伝になってしまうかもしれないんですけど、先ほど来、SPACさんの活躍が話題になってますけど、本校の清水南校芸術科演劇専攻、昨年立ち上げた学科ですけれども、SPACの全面協力を得まして、ただ今ほんとに子どもたち一生懸命学びをしております。

す。まだ今手塩にかけている時期ですので、まだまだこれからパンッといつはじけるかっていうところは校長としても大変楽しみなんですけど、ぜひ少し心に留めていただければなと思います。ありがとうございました。

横山会長 ありがとうございました。実は宮城監督、今日はフランスでここに出られないということで残念だったんですけども。最後におっしゃっていただいたように、表で知られていることと、それ以外の SPAC の活動の広さという点で大事なご指摘かと思います。

木下委員 よろしいですか。

横山会長 はい。何か出てきそうです。(笑)

木下委員 いやいや、文言を今日は検討したいということなのですが、まだ十分に検討されていないように思うのです。資料 3 の今回提出案には重要施策のそれぞれに括弧でくくった言葉があります。これは素案には入っていないけれど、表には出ない言葉ですか。つまり重点施策 1、世界に輝くしずおかの文化芸術の創造、括弧その下にありますよね。さっき一体的に発信ってどういうことかっていう問題になった。これはただ中身を示してるだけなのですか。

松田参事 はい。文化担当参事の松田です。ご質問ありがとうございます。これをそのまま出すかどうかはまだ検討中というか、概要を表したものという理解しております。ただ、先ほども一体的に発信っていうのは分かりにくいというご指摘もありましたので、ここ意図してるところもあるにはあるのですが、もう少し書くにしても明確化して書きたいと思っております。

木下委員 はい。発信という言葉はやっぱり必要だなと思うので、ここを「創造と発信」とすれば意味がより強く伝わるのではないかなと思いました。それからあと資料 4 の現状と課題の一番下ですが、時代に対応した文化施設等の今後の方向性が課題として示されていると思うのですが、その中の 2 つ目、アーティストが静岡県内で活動を継続できるよう云々は、文化施設等の今後の方向性とは全く別の問題だと思うんですよね。

この 2 つは非常に重要だなと思います。とりわけ先ほど木下委員がおっしゃったように、既存の文化施設の老朽化という問題は避けて通れないので、このあたりは、新しいことを打ち出すばかりではなくて、これまでの静岡県の文化行政の成果を継続、さらに維持していくことも忘れてはならない。そのあたりのことも十分に押さえておかないと思います。なお、私は 5 つを 3 つにせよとは思っているわけではなくて、ただ構造的にここに示された問題は 3 つだろうなということをお知らせしただけです。

横山会長 どうもありがとうございました。

横山会長 基本は今日の資料5の文化振興基本計画（素案）とありますけど、これがきっちりした文章になって、今ご指摘のあった資料3とか4、これは議論のためにコンパクトにここに上がっているわけですから、しかし重要なご指摘をたくさん頂きまして。実はあと2回の会合があるわけですけれども、県の総合計画の策定がほぼ並行しているわけでした、今日出していただきましたいろいろなご意見、できるだけ皆さまのお考えを生かせるように私に一応一任をしていただいて、事務局と協議をした上で後日皆さまにもう一度見ていただくというふうなことが必要ではないかと考えております。そのような方向でよろしいでしょうか。

委員一同 結構です。

横山会長 千手観音さまのように、行き届くのは至難ですが、努力いたします。あまりにも悩ましい時はまた個別に相談させていただくこともあるかと思いますが、基本はその方向で進めさせていただきます。そして、この文化振興基本計画、最初にご説明がありましたように11月ごろに中間の段階を経て、そして年度末3月ぐらいに固まるということになるわけです。では、松田参事どうぞ。

松田参事 ご議論ありがとうございました。委員の皆さまのご意見を踏まえまして、中間に向けて素案の作成を進めてまいりたいと思います。お時間にもなりましたので、資料5のほうのご説明は簡単にさせていただきたいと思います。資料5の最終的な基本計画の内容に肉付けをしてなっていくものでございます。2枚めくっていただきますと目次がございますけれども、こちらの今のたたき台でございまして、この並びも含めて今後修正もさせていただきますと思っています。

1から2ページは計画の目的ですとか計画期間を書いてございます。3ページには文化芸術の範囲ですとか意義を、文化庁の基本計画などを用いて記載しております。それから4ページにつきましては文化芸術の価値ということで、今回改めてこういうことを、文化ってどのように力が及ぶだろうっていうことがわれわれ職員も含めてなかなかいろいろな方にご理解いただくのが難しいので、ここを今回4、5、6、7ページまで書き連ねております。これにつきましては、これまでに委員の皆さまに頂いたご発言を反映をさせていただいたりしておりますが、まだまだ観点が足りない部分ですとか、本日頂いた部分もございまして、引き続き補強をしてまいりたいと思います。

それから8ページから文化を取り巻く環境ということで、こちら県の総合計画のデータなどを用いながら、人口減少であるとかデジタル技術等のデータをもう少しこれも検討し

てまいりたいと思っております。それから 10 ページは第 5 期計画中の主な成果ということで、先ほど木下委員からも過去のちゃんとした振り返りが必要だというご指摘ございましたが、まだ十分書けていませんので、これを柱にして充足させていきたいと思っております。

それから 11 ページから 13 ページまでは各種意識調査から少し抜粋をしたものを掲載しております。13 ページ特にご覧いただきたいと思っております。これはアーツカウンシルしずおかのアーティストに対して行った、多分野との連携についてどう思うかという調査につきましては、かなりのアーティストの、74%のアーティストの方から連携は進めていくべきだという答えを頂きました。ただし課題といたしまして、下にありますようにコーディネーターがないというような課題が残っていると、この辺のデータもございますので、文面としても少し丁寧に書いていきたいと思っております。

それから 14 ページは、先ほど資料 4 のところで記載をいたしました課題 3 つを一応掲げております。木下委員からも、一番下の文化施設等の今後の方向性が大事とおっしゃっていただいたので、この辺を書いてございます。15 ページ以降は先ほどから見ていただいたものになりますけれども、特に 17 ページからの第 4 章が皆さまご指摘のとおり、まだまだ書き込めていない状況ですので、次回の中間まとめまでにはここを書き加えてもらったと思います。これに関して今日頂いたご意見もありますし、まだまだ言い足りないという、改めてご覧になってお気づきの点がございましたら、また随時メール等でも構いませんので事務局宛てに頂けたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。予定した時間がほぼ過ぎようとしております。本日はさまざまなお立場から貴重なご意見を頂いたと思っております。ありがとうございました。今回のご意見を踏まえまして、次回の審議会では事務局から計画の中間案をお示しいただくということで、よろしく願いいたします。では進行を事務局へ。

式守課長代理 委員の皆さま、長時間にわたりまして貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。本日の議論を踏まえ、会長と協議しながら事務局で計画の中間案を作成し、次回 11 月ごろに開催予定の審議会にてお諮りする予定であります。以上をもちまして審議会を終了いたします。改めまして、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。